

千葉県立病院経営強化プランの概要について

令和 7 年 3 月 2 4 日

病院局経営管理課

県立病院では、令和 3 年度に「千葉県立病院改革プラン」（令和 3 年度～令和 6 年度）を策定し、経営状況の把握と早期の経営改善に重点を置いた施策を講じてきたところですが、令和 5 年度まで決算では 10 年連続の赤字決算となるとともに、原材料費や人件費の高騰による各費用の上昇などにより、県立病院の経営は極めて厳しい状況にあります。

このような中、これまでのプラン以上に経営改善の取組を強化するため、運営検討会議における議論のほか、パブリックコメントの実施を経て、令和 7 年度から令和 10 年度の 4 年間を計画期間とする「千葉県立病院経営強化プラン」を策定しました。

1 概要

（1）策定の背景

- ・ 県立病院では、令和 5 年度まで決算では 10 年連続の赤字決算となるとともに、原材料費や人件費の高騰による各費用の上昇などにより、県立病院の経営は極めて厳しい状況にある。
- ・ これまでのプラン以上に経営改善の取組を強化するため、新たに千葉県立病院経営強化プランを策定する。

（2）策定期間

令和 7 年度から令和 10 年度の 4 年間

（3）経営改善方針

- ・ 収益確保（入院患者数の増加、収支構造の改善）
- ・ 経費削減（固定経費や材料費の節減、共同購入の推進など）
- ・ 継続的な経営改善（外部人材の活用等を検討）

（4）経営（収支）黒字化に向けた将来推計

プラン 2 期終了時（令和 14 年度）での収支黒字化をめざす。

（5）各県立病院の果たすべき役割

県では、高度・特殊な専門医療を取り扱う 3 病院（がんセンター・総合救急災害医療センター・こども病院）、循環器に関する高度・特殊な専門医療と地域における中核医療を行う病院（循環器病センター）、地域の中核医療を行う病院（佐原病院）の計 5 病院を設置し、県民の健康保持に必要な医療を提供していく。

2 策定の過程

（1）運営検討会議

令和 6 年度

第 1 回：次期改革プランの策定方針について（令和 6 年 8 月 2 日）

第 2 回：次期改革プランの骨子案について（令和 6 年 10 月 31 日）

第 3 回：「千葉県立病院経営強化プラン」の本文案について（令和 7 年 1 月 7 日）

第 4 回：「千葉県立病院経営強化プラン」の策定について（令和 7 年 3 月 24 日）

（2）パブリックコメント

募集期間：令和 7 年 2 月 4 日（火）～令和 7 年 3 月 3 日（月）

※意見の提出はありませんでした。